

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第3部門第2区分
 【発行日】平成22年4月15日(2010.4.15)

【公開番号】特開2009-114205(P2009-114205A)
 【公開日】平成21年5月28日(2009.5.28)
 【年通号数】公開・登録公報2009-021
 【出願番号】特願2009-42383(P2009-42383)
 【国際特許分類】

C 0 7 D 405/04 (2006.01)
 C 0 7 D 409/04 (2006.01)
 A 6 1 K 31/416 (2006.01)
 A 6 1 P 9/08 (2006.01)
 A 6 1 P 9/10 (2006.01)
 A 6 1 P 9/04 (2006.01)
 A 6 1 P 9/12 (2006.01)
 A 6 1 K 31/04 (2006.01)
 A 6 1 K 45/00 (2006.01)
 A 6 1 P 25/00 (2006.01)

【F I】

C 0 7 D 405/04 C S P
 C 0 7 D 409/04
 A 6 1 K 31/416
 A 6 1 P 9/08
 A 6 1 P 9/10
 A 6 1 P 9/10 1 0 3
 A 6 1 P 9/04
 A 6 1 P 9/10 1 0 1
 A 6 1 P 9/12
 A 6 1 K 31/04
 A 6 1 K 45/00
 A 6 1 P 25/00

【手続補正書】

【提出日】平成22年3月3日(2010.3.3)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

1 - (2 - フルオロベンジル) - 3 - (5 - ヒドロキシメチルフラン - 2 - イル) - インダゾール、
 1 - (4 - フルオロベンジル) - 3 - (5 - ヒドロキシメチルフラン - 2 - イル) - インダゾール、
 3 - (5 - ヒドロキシメチルフラン - 2 - イル) - 1 - (3 - メトキシベンジル) - インダゾール、
 1 - (3 - フルオロベンジル) - 3 - (5 - ヒドロキシメチルフラン - 2 - イル) - インダゾール、

3 - (5 - ヒドロキシメチルフラン - 2 - イル) - 1 - (2 - メトキシベンジル) - インダゾール、
1 - (3 - クロロベンジル) - 3 - (5 - ヒドロキシメチルフラン - 2 - イル) - インダゾール、
6 - フルオロ - 1 - (2 - フルオロベンジル) - 3 - (5 - ヒドロキシメチルフラン - 2 - イル) - インダゾール、
6 - フルオロ - 3 - (5 - ヒドロキシメチルフラン - 2 - イル) - 1 - (3 - メトキシベンジル) - インダゾール、
1 - (3 - クロロベンジル) - 6 - フルオロ - 3 - (5 - ヒドロキシメチルフラン - 2 - イル) - インダゾール、
1 - ベンジル - 3 - (5 - メチルフラン - 2 - イル) - インダゾール、
1 - ベンジル - 3 - (5 - ヒドロキシメチルチエン - 2 - イル) - インダゾール、
4 - フルオロ - 1 - (2 - フルオロベンジル) - 3 - (5 - ヒドロキシメチルフラン - 2 - イル) - インダゾールおよび
5 - フルオロ - 1 - (2 - フルオロベンジル) - 3 - (5 - ヒドロキシメチルフラン - 2 - イル) - インダゾール

よりなる群から選ばれる化合物。

【請求項 2】

請求項 1 に記載の化合物を有効成分として含んでなる、血管拡張作用により治療できる疾患の治療用の製薬学的製剤。

【請求項 3】

血管拡張作用により治療できる疾患が狭心症、心筋梗塞、心不全、動脈硬化、発作または高血圧である、請求項 2に記載の製薬学的製剤。

【請求項 4】

血管拡張作用により治療できる疾患が高血圧である、請求項 3に記載の製薬学的製剤。

【請求項 5】

有機硝酸エステルまたは NO 供与体と組み合わせた請求項 1 に記載の化合物を含有する薬剤。

【請求項 6】

有効成分として、有機硝酸エステルまたは NO 供与体と組み合わせた請求項 1 に記載の化合物を含んでなる、心臓血管障害を治療するための薬剤。

【請求項 7】

有効成分として、c G M P の分解を阻害する化合物と組み合わせた請求項 1 に記載の化合物を含んでなる、心臓血管障害を治療するための薬剤。

【請求項 8】

請求項 1に記載の化合物を有効成分として含有する製薬学的製剤。

【請求項 9】

請求項 1に記載の化合物を有効成分として含んでなる中枢神経系の障害の治療用の製薬学的製剤。

【請求項 10】

中枢神経系の障害が脳梗塞である請求項 9に記載の製薬学的製剤。